

伏見港公園 施設利用再開に伴うご案内と遵守事項

6月1日（体育館は6月5日）から有料施設（プールを除く）の利用を再開しております。テニスコートにつきましては、改修工事のため7月、8月はご利用いただけません。

ただし、完全収束ではない状況での再開となりますので、大会・競技会・イベント等につきましては、京都府感染拡大防止ガイドライン及び主催者によるガイドラインに沿って7月より順次ご利用いただきます。

安全・安心にご利用いただける施設として、感染拡大防止に取り組んでまいりますが、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、感染状況により変更となることがあります。

受付方法

- 1 テニスコート、相撲場、会議室 6月分の利用受付
 - (1) 5月28日（木）午前8時50分から電話での先着順受付となります。
 - (2) 1度のお電話で申込みは3コートまで（5月28日のみ）とさせていただきます。
 - (3) 利用日前日までのご予約は、区分貸しとなります。
利用当日については、時間貸しも可能です。
- 2 体育館 6月分の利用受付
6月2日（火）午前8時50分から電話での先着順受付となります。
- 3 体育館、相撲場、会議室 7月分の利用受付
6月10日（水）午前8時50分から電話での先着受付となります。
- 4 8月以降の利用受付
使用希望日の前々月の1日から25日（必着）まで
空き施設については、使用希望日の前月10日から先着順受付
※テニスコートにつきましては、改修工事のため7月、8月はご利用いただけません。

※ 京都府公共施設予約案内からの申し込みに必要なIDの取得について

- ・伏見港公園、山城総合運動公園体育館の窓口で発行いたします。
- ・身分証明書（免許証、学生証、健康保険証等）をお持ちください。
- ・受付時間 9:00～17:00 10分程度で発行できます。

利用にあたっての遵守事項

感染拡大防止のため、次ページの【利用者の皆さまにお願いする遵守事項】を必ずご確認ください。

また、遵守できない場合や管理者の指導に従ってもらえない場合は、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約取り消しや、利用を停止することがあります。

利用者の皆さまにお願いする遵守事項

- 1 大会・競技会・イベント等については、京都府感染拡大防止ガイドライン及び主催者によるガイドラインに沿って7月より順次ご利用いただきます。
- 2 体調が良くない場合はご利用を見合わせてください。
また、グループでのご利用の場合、代表者は参加者全員の体調を把握し、発熱や風邪症状のある者は参加させないでください。
※代表者は参加者に【施設利用に係る自己体調管理チェックリスト】(別添1)を予め記入してもらい、利用当日に参加者の体調を把握したうえ、別添2を受付窓口に提出してください。(チェックリストは、個人でのご利用は受付窓口へ提出、グループでのご利用は代表者が1か月間保管してください。)
- 3 マスクを持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。
- 4 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 5 ご利用中であっても、定期的な換気をお願いいたします。
体育館等をご利用の際は、扉・窓を開放するなど常に換気ができる状態でご利用ください。
- 6 更衣室の使用については、人数の制限をさせていただきますので、交代でのご利用をお願いします。
- 7 周囲の人となるべく距離(できるだけ2m以上)を確保してください。
- 8 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- 9 個人単位で使用するラケットやボール等の用具は、衛生面から供用を控え、原則、個人あるいはグループで準備してご利用ください。施設で貸し出しを行っている用具については、消毒等の対応により貸し出しできない可能性もありますので、事務所にご確認ください。
- 10 ご利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けてください
また、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮してください。
ご利用後は速やかに退館(室)・退場をお願いします。
- 11 その他、【社会体育施設再開時の感染防止策チェックリスト(利用者向け)】(別添3)を参考にご利用ください。

※ 上記を遵守できない場合や管理者の指導に従ってもらえない場合は、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約取り消しや、利用を停止することがあります。

施設利用に係る連絡先記入のお願い

施設をご利用いただいた方に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、万一新型コロナウイルス感染症の発生が判明した場合、必要に応じて収集した情報を保健所等の公的機関に提供するなどにより、迅速な感染防止対応を行うことを目的とするものです。

※グループでご利用の場合、【施設利用に係る自己体調管理チェックリスト】別添1により参加者全員の確認を行い、この用紙を窓口にご提出ください。
代表者はチェックリストを1か月間保管してください。

利 用 日	令和 年 月 日 ()
利 用 施 設	(番コート)
利 用 時 間	時 ~ 時
利 用 グ ル ー プ 名	利用人数 人
当 日 の 責 任 者	
連 絡 先	Tel mail
参加者全員の自己体調管理チェックリストによる確認 <input type="checkbox"/> 確認した <input type="checkbox"/> 未確認 (確認後、事務所まで連絡ください。) ※ 時 分 代表者 () から連絡	

○個人情報保護法及び京都府個人情報保護条例に基づき、お預かりした個人情報は伏見公園管理事務所で厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

なお、利用日から1ヶ月後にシュレッダー等により適切に破棄します。

○代表者は、個人情報の観点から、漏えい等が生じないよう適正に管理し、利用日から1ヶ月後にシュレッダー等により適切に破棄すること。

伏見公園管理事務所
(075) 611-7081

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせることに注意
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
 - 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること
 - （※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること